

平成 28 年度公害苦情調査結果報告

公害等調整委員会事務局

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の受付状況や処理状況の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第 49 条の 2^{*}に基づき、地方公共団体の協力を得て、毎年、「公害苦情調査」を実施しています。

〔^{*}公害紛争処理法第 49 条の 2

中央委員会は地方公共団体の長に対し、都道府県知事は市町村長（特別区の区長を含む。）に対し、公害に関する苦情の処理状況について報告を求めることができる。〕

平成 28 年度の調査結果については、平成 29 年 11 月 30 日に公表し、調査結果の要旨を本誌に掲載いたしました。

詳しくは公害等調整委員会のホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

●公害等調整委員会ホームページ 広報・報告・統計 | 公害苦情調査結果

http://www.soumu.go.jp/kouchoi/knowledge/report/kuijyou-28_index.html

なお、上記のページのうち「12. 統計表一覧（政府統計の総合窓口）」は、「e-Stat（政府統計の総合窓口）」にリンクしており、こちらに各項目の詳細データが excel 表にて掲載されておりますので、併せてご活用ください。

https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001097558&cycleCode=0&requestSender=search

公害等調整委員会のホームページでは、過去の調査結果をバックナンバーとして掲載しておりますので、今後の公害に関する苦情の適切な処理や運営にご活用いただければ幸いです。

なお、地方公共団体の皆様には本調査の実施にあたり、ご協力いただきましたことをこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。引き続き、本調査へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本調査のお問い合わせ先は次のとおりです。

公害等調整委員会事務局総務課調査研究係 TEL : 03-3581-9956

1 全国の公害苦情受付件数

平成 28 年度の全国の公害苦情受付件数は 70,047 件

前年度に比べ 2,414 件 (3.3%) の減少

平成 19 年度以降 10 年連続で減少

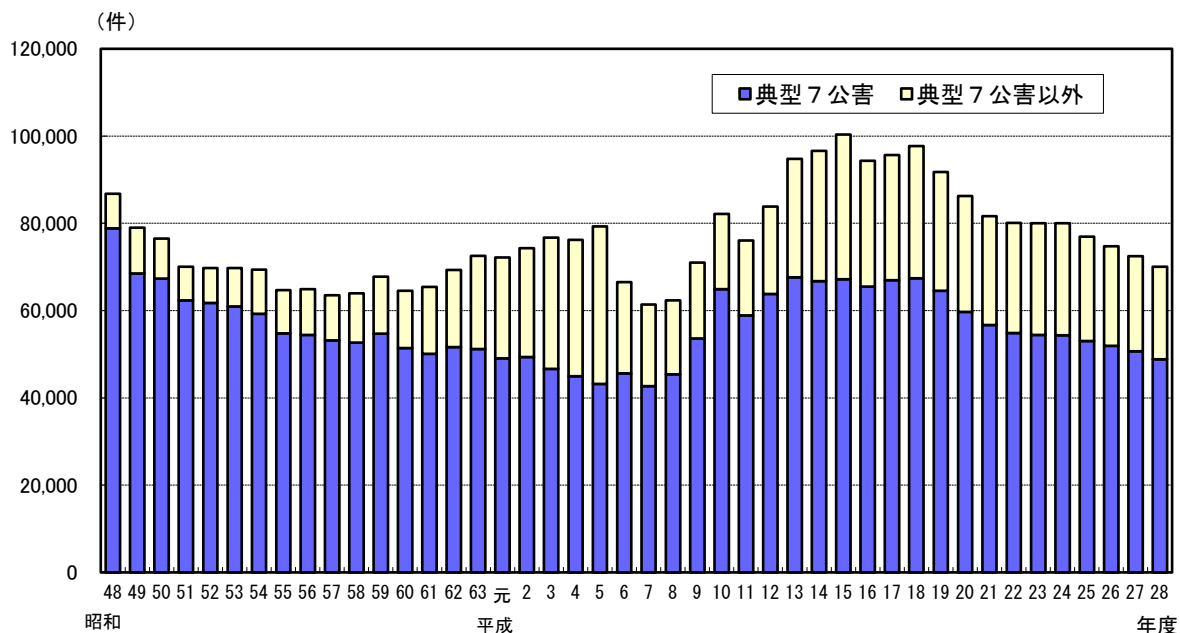
平成 28 年度に新規に受け付けた公害苦情件数は 70,047 件で、前年度 (平成 27 年度) に比べ 2,414 件 (対前年度比 3.3%) 減少している。

最近の推移をみると、平成 15 年度には調査開始 (昭和 41 年度) 以来初めて 10 万件を上回った後、16 年度は一旦減少し、17 年度、18 年度と続けて増加したが、19 年度以降は 10 年続けて減少している。

なお、平成 28 年度の典型 7 公害の公害苦情受付件数は 48,840 件で、前年度に比べ 1,837 件 (対前年度比 3.6%) 減少、典型 7 公害以外の公害苦情受付件数は 21,207 件で、前年度に比べ 577 件 (同 2.6%) 減少している。

〔 典型 7 公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」をいう。 〕

図 1 全国の公害苦情受付件数の推移



注 1) 平成 6 年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注 2) 平成 22 年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域 (青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村) の苦情件数が含まれていない。以下の図表において同じ。

2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

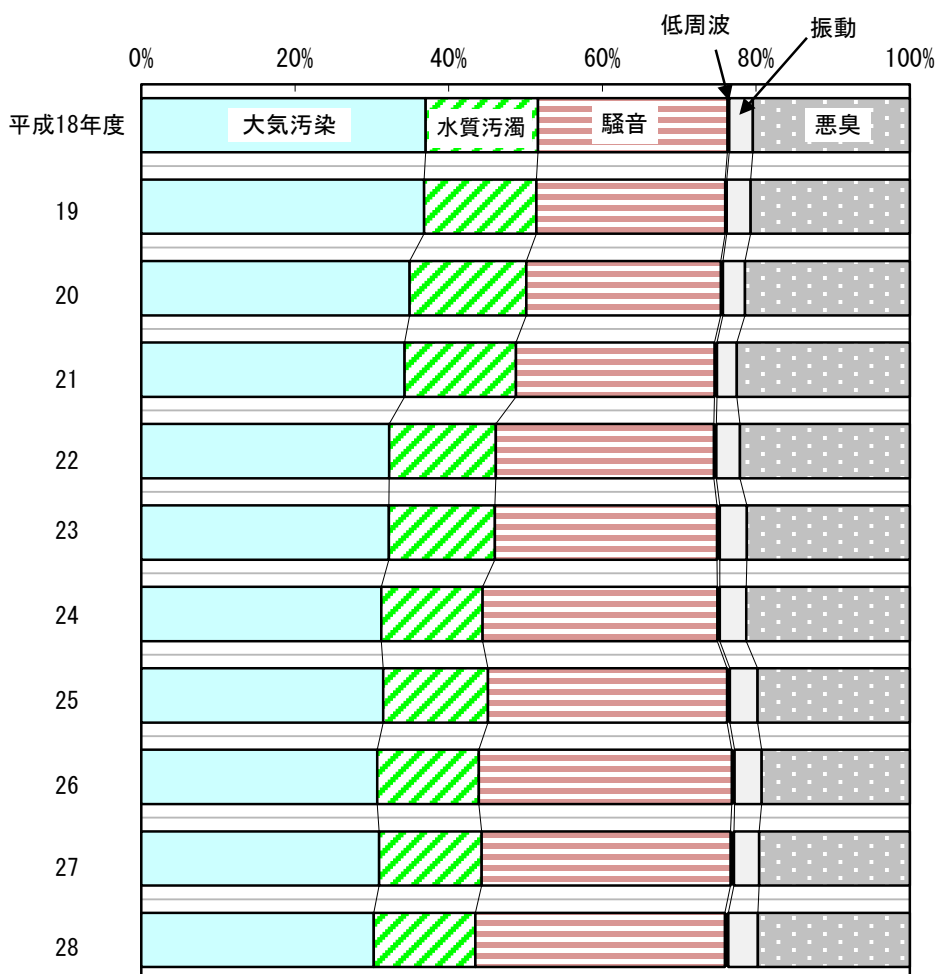
典型7公害の公害苦情受付件数のうち「騒音」及び「大気汚染」がそれぞれ3割超
「振動」のみ前年度に比べ増加
「騒音」のうち「低周波」は微増

平成28年度の典型7公害の公害苦情受付件数（48,840件）を種類別にみると、「騒音」が典型7公害苦情受付件数の32.8%（16,016件）と最も多く、次いで、「大気汚染」が30.1%（14,710件）、「悪臭」が19.7%（9,620件）、「水質汚濁」が13.2%（6,442件）、「振動」が3.8%（1,866件）、「土壌汚染」が0.3%（167件）、「地盤沈下」が0.0%（19件）となっており、この順は平成26年度に騒音の占める割合が最も大きくなって以降変わっていない。

典型7公害のうち「振動」のみが前年度に比べ203件（対前年度比12.2%）増加している。

なお、「騒音」については、前年度に比べ558件（対前年度比3.4%）減少しているが、そのうち「低周波」は前年度227件に対し、平成28年度は234件と微増している。

図2 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



注) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、母数には含んでいるものの、図中には表示していない。

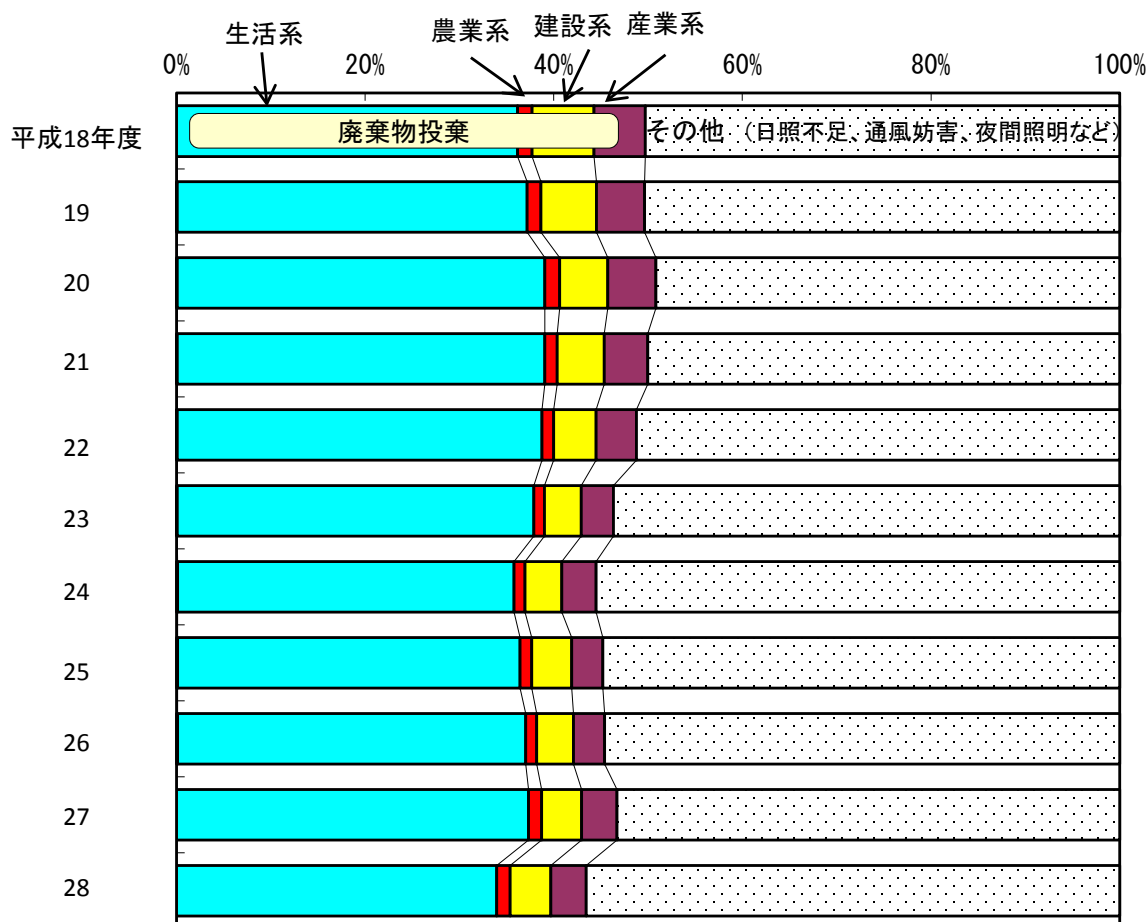
3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型7公害以外の公害苦情受付件数の4割超は「廃棄物投棄」

平成28年度の典型7公害以外の公害苦情受付件数（21,207件）のうち、「廃棄物投棄」は9,216件（典型7公害以外の公害苦情受付件数の43.5%）を占めているが、前年度に比べ957件（対前年度比9.4%）減少している。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が7,199件（廃棄物投棄の78.1%）と最も多く、次いで、「建設系」の投棄が914件（同9.9%）、「産業系」の投棄が800件（同8.7%）、「農業系」の投棄が303件（同3.3%）となっている。

図3 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



<注>典型7公害以外の苦情の分類は以下のとおりとしている

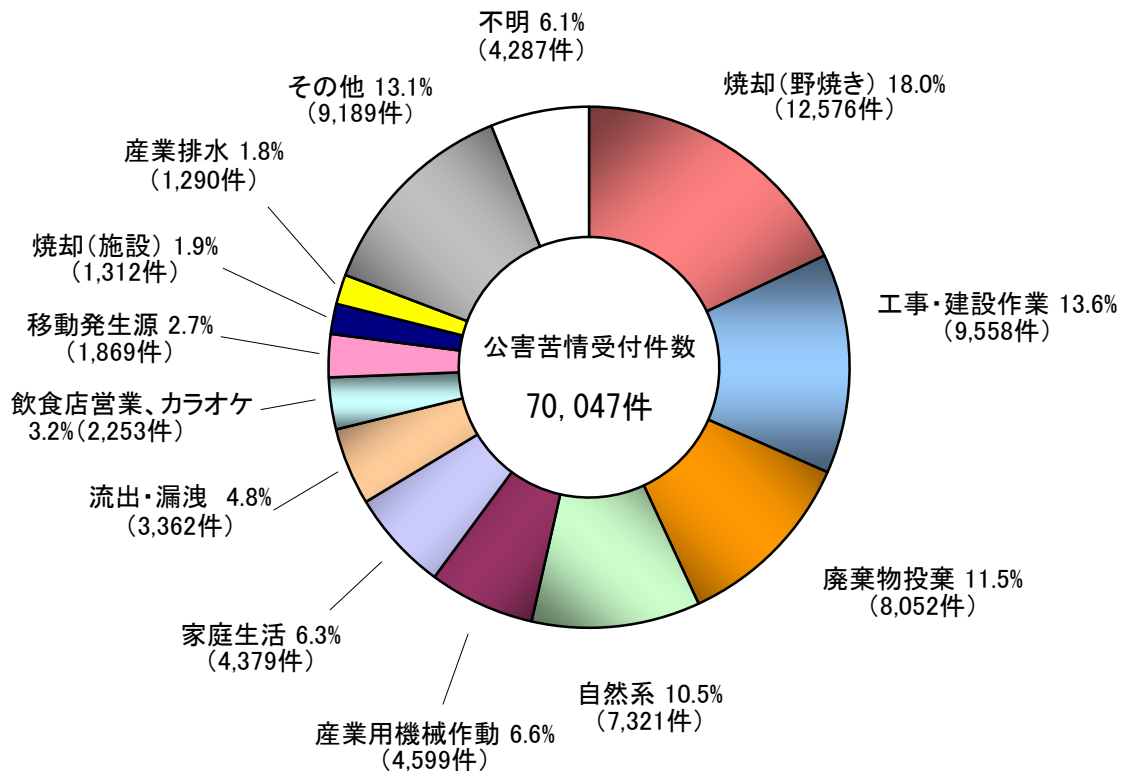
廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生した畜産関係の動物の死骸、ふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生した建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の産業における業務から排出したごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物等による日照不足・通風妨害、深夜の照明や光等に対する苦情、テレビ・ラジオ等の受信妨害や違法電波等に対する苦情等	

4 主な発生原因別公害苦情受付件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の約2割

平成28年度の公害苦情受付件数（70,047件）を主な発生原因別にみると、「焼却（野焼き）」が12,576件（公害苦情受付件数の18.0%）と最も多く、次いで、「工事・建設作業」が9,558件（同13.6%）、「廃棄物投棄」が8,052件（同11.5%）、「自然系」が7,321件（同10.5%）、「産業用機械作動」が4,599件（同6.6%）、「家庭生活」が4,379件（同6.3%）などの順となっている。

図4 主な発生原因別公害苦情受付件数の割合



注1) 「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している公害苦情をいう。

注2) 「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」「家庭生活（ペット）」「家庭生活（その他）」の合計である。

注3) 「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」「移動発生源（鉄道運行）」「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

5 主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の約4割、うち一番多いのが「建設業」
「個人」は全体の約3割

平成28年度の公害苦情受付件数（70,047件）を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が29,147件（公害苦情受付件数の41.6%）、「個人」が21,990件（同31.4%）となっている。

「会社・事業所」の中では、「建設業」が10,107件（公害苦情受付件数の14.4%）と最も多く、次いで、「製造業」が5,826件（同8.3%）となっている。

表1 主な発生源別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の主な発生源	平成27年度	平成28年度	構成比(%)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)
合計	72,461	70,047	100.0	-2,414	-3.3
会社・事業所	30,522	29,147	41.6	-1,375	-4.5
農業	1,485	1,470	2.1	-15	-1.0
林業	114	101	0.1	-13	-11.4
漁業	102	93	0.1	-9	-8.8
鉱業	245	181	0.3	-64	-26.1
建設業	10,364	10,107	14.4	-257	-2.5
製造業	6,021	5,826	8.3	-195	-3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	262	293	0.4	31	11.8
情報通信業	42	40	0.1	-2	-4.8
運輸業	1,339	1,041	1.5	-298	-22.3
卸売・小売業	1,451	1,294	1.8	-157	-10.8
金融・保険業	17	15	0.0	-2	-11.8
不動産業	404	460	0.7	56	13.9
飲食店、宿泊業	2,523	2,382	3.4	-141	-5.6
医療、福祉	396	397	0.6	1	0.3
教育、学習支援業	320	274	0.4	-46	-14.4
複合サービス事業	386	379	0.5	-7	-1.8
サービス業（他に分類されないもの）	3,215	2,886	4.1	-329	-10.2
公務（他に分類されないもの）	433	485	0.7	52	12.0
分類不能の産業	1,403	1,423	2.0	20	1.4
個人	22,351	21,990	31.4	-361	-1.6
その他	6,586	6,658	9.5	72	1.1
不明	13,002	12,252	17.5	-750	-5.8

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注2)「その他」とは、発生源が自然である場合などをいう。

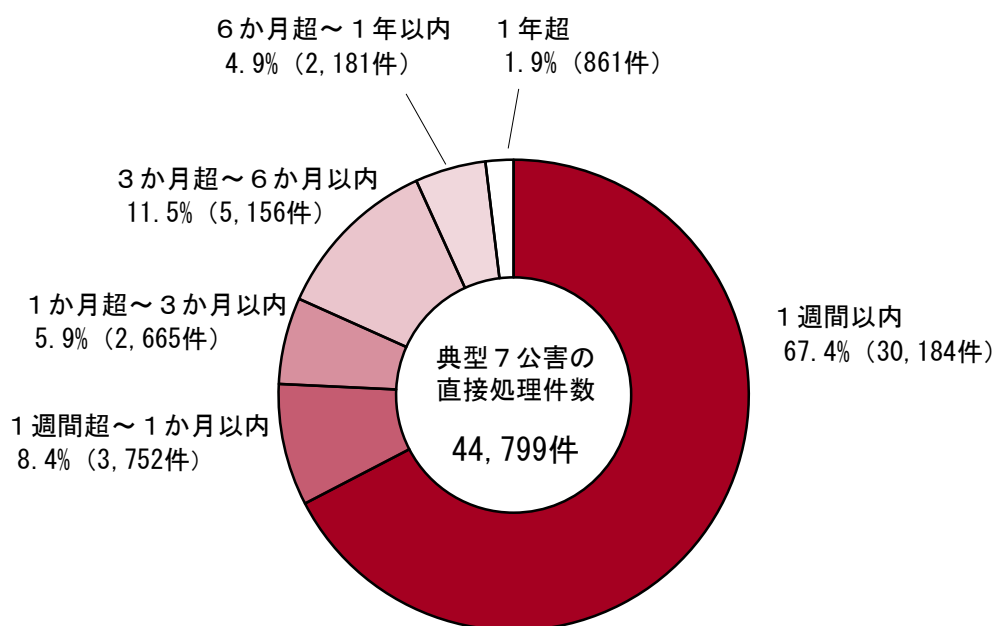
注3)「不明」とは、発生源が全く分からない場合などをいう。

6 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

苦情の約7割は「1週間以内」に処理

平成28年度の典型7公害の直接処理件数（44,799件）について苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が30,184件（典型7公害の直接処理件数の67.4%）、「1週間超～1か月以内」が3,752件（同8.4%）、「1か月超～3か月以内」が2,665件（同5.9%）、「3か月超～6か月以内」が5,156件（同11.5%）、「6か月超～1年以内」が2,181件（同4.9%）、「1年超」が861件（同1.9%）となっている。

図5 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合



注)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。